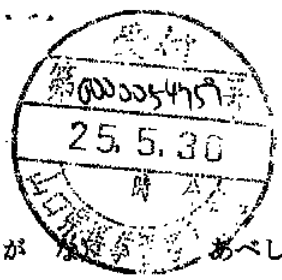


20000155(1P)



(その1)



収支報告書

平成24年分
開催分

(ふりがな) あべしんぞうこうえんかい

1 政治団体の名称 安倍晋三後援会

2 主たる事務所の所在地 山口県下関市東大和町1丁目8番16号
(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)
配川 博之

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
配川 博之

事務担当者の氏名 (姓) (名)
松本 朋子

(電話) 083-266-8118

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
の氏名	<u>安倍 晋三</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u>
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	18,309,321 /
(前年からの繰越額)	3,463,185 /
(本年の収入額)	14,846,136 /
支 出 総 額	17,755,783
翌年への繰越額	553,538

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,450,000 /	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,450,000 /	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,450,000 /	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	平成24年安倍晋三新春の集い	8,986,000	
2	安倍晋三山口セミナー	4,040,000	H24.9.13 シーモール商事㈱シーモールホール
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
	合計	13,026,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	安倍晋三後援会会合会費	102,000	
2	"	140,000	
3	"	108,000	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
	1 件 10 万円 未 満 の も の	20,136	
	合 計	370,136	/

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	自由民主党山口県第四選挙区支部	1,000,000	H24/2/27	下関市東大和町1-8-16	安倍晋三		
2	自由民主党山口県第四選挙区支部	200,000	H24/6/18	下関市東大和町1-8-16	安倍晋三		
3	自由民主党山口県第四選挙区支部	150,000	H24/7/24	下関市東大和町1-8-16	安倍晋三		
4	自由民主党山口県第四選挙区支部	100,000	H24/9/28	下関市東大和町1-8-16	安倍晋三		
5	(小計)	1,450,000					
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
その他の寄附		0					
合計		1,450,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	609,623		
(4) 事 務 所 費	186,900		
小 計	796,523	/	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	696,911	/	
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	16,262,349	/	0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	658,665	/	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	2,129,920	/	
エ そ の 他 の 事 業 費	13,473,764	/	
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	16,959,260	/	0
合 計	17,755,783		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	ソフトリース料	142,128	H24/9/28	東京センチュリーリース㈱	東京都港区浜松町2-4-1	
2	料金受取人払い	18,200	H24/11/30	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
3	料金受取人払い	24,500	H24/12/1	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
4	料金受取人払い	41,510	H24/12/3	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
5	料金受取人払い	34,580	H24/12/4	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
6	料金受取人払い	24,080	H24/12/5	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
7	料金受取人払い	25,060	H24/12/6	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
8	料金受取人払い	14,770	H24/12/7	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
9	料金受取人払い	11,060	H24/12/10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
10	料金受取人払い	12,250	H24/12/12	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
11	ソフトリース料 2ヶ月分	200,760	H24/12/28	東京センチュリーリース㈱	東京都港区浜松町2-4-1	
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の支出	60,725				
	合 計	609,623				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	政治資金監査料	168,000	H24/6/18	堀川雅史	下関市岬之町12-26-3F-C	
2	保守料金	18,900	H24/11/26	林兼コンピューター(株)	下関市大和町2-4-8	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の支出	0				
	合 計	186,900				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	借料損料	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	テレビ機器レンタル	25,200	H24/10/15	㈱レンタル山崎 /	下関市幡生町2-12-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
その他の支出		0				
合 計		25,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会合料理代	178,730	H24/6/28	㈱ジーネットワークス	山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198-4	
2	会合料理・会場代	150,000	H24/7/11	下関グランドホテル㈱	下関市南部町31-2	
3	会合料理・会場代	130,000	H24/7/24	㈱西進	山陽小野田市大字埴生2216-7	
4	会合飲料・会場代	132,100	H24/10/15	シーモール商事㈱	下関市竹崎町4-4-8	
5	会合料理代	60,515	H24/12/18	桂月	下関市垢田町2-6-8	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
その他の支出		20,366				
合 計		671,711				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	ポスティング代	658,665	H24/12/25	(株)毎日メディアサービス山口	下関市一の宮御本町2-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
その他の支出		0				
合 計		658,665				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	案内郵送代	48,720	H24/8/24	郵便事業(株)	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
2	司会料	30,000	H24/9/13	河崎眞弓	下関市生野町2-31-13	
3	警備料	12,600	H24/10/15	(有)カイリク管財	下関市東大和町1-5-22	
4	会場一式・料理代	1,600,000	H24/10/15	シーモール商事(株)	下関市竹崎町4-4-8	
5	印刷代	180,600	H24/10/15	瞬報社写真印刷(株)	下関市長府扇町9-50	
6	音響一式	210,000	H24/10/15	(株)コミュニティエム下関	下関市上田中町2-5-2	
7	ステージ花代	38,000	H24/10/17	花の樹	下関市豊前田町2-6-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の支出	10,000				
	合 計	2,129,920				/

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場使用料	443,400	H24/1/10	財団法人山口県国際総合センター	下関市豊前田町3-3-1	
2	運転代	30,000	H24/1/26	岡村靖之	下関市王司本町4-2-13	
3	運転代	30,000	H24/1/27	中本寅之助	下関市新地町6-29	
4	司会料	60,000	H24/1/28	タカムラパソネットプロデュース	下関市豊浦町豊洋台1-7-3	
5	弁当代	13,200	H24/1/28	浜いで	下関市豊北町神田上895-11	
6	花代	40,000	H24/1/28	ガーデン丸和	下関市豊北町大字神田164-1	
7	出演料	100,000	H24/1/29	福岡チアリーディング WILDCATS	福岡市博多区那珂3-19-2-101	
8	会場飲料代	36,445	H24/1/31	コカ・コーラウエスト ㈱	福岡市東区箱崎7-9-66	
9	花代	15,750	H24/2/6	㈱山村豊華園	長門市東深川2650-1	
10	飲料代	288,000	H24/2/6	㈱なかやま	下関市豊北町大字滝部845-1	
11	コンパニオン代	84,000	H24/2/6	マイト・プランニング	下関市稗田中町6-30	
12	飲料代	43,580	H24/2/6	古谷酒店	下関市長府金屋町4-13	
13	飲料代	38,360	H24/2/7	和田商店	下関彦島本村町7-4-25	
14	飲料代	41,040	H24/2/7	港商事㈱酒類部	下関市東大和町1-1-9	
15	飲料代	42,100	H24/2/7	三分一商店	下関市長府中之町6-10	
16	飲料代	43,621	H24/2/7	㈱井上商店	下関市長府中浜町3-17	
17	飲料代	38,300	H24/2/7	㈱岡原商店	下関市上新地町3-3-1	
18	飲料代	35,730	H24/2/7	サンテレコム㈱	下関市宝町1-6	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
19	飲料代	42,100	H24/2/7	島本酒店	下関市長門町4-11	
20	飲料代	41,280	H24/2/7	旬はやた	下関市彦島福浦町3-2-1	
21	飲料代	40,050	H24/2/7	旬ふるた酒店	下関市藤附町2-7	
22	飲料代	40,000	H24/2/7	ともや酒店	下関市西大坪町7-7	
23	飲料代	42,840	H24/2/8	マルキ酒店	下関市中之町5-7	
24	飲料代	41,400	H24/2/8	三沢商店	下関市山ノ口町3-10	
25	宿泊代	78,750	H24/2/8	旬遊福旅館	下関市入江町1-2	
26	飲料代	40,320	H24/2/8	西方酒店	下関市上田中町3-1-20	
27	飲料代	172,935	H24/2/8	有吉酒店	下関市唐戸町1-17	
28	貸切バス代	495,000	H24/2/8	サンデン旅行(株)長門営業所	長門市東深川1899-1	
29	会場清掃代	20,160	H24/2/8	(株)みらいジャパン	下関市東大和町2-13-1	
30	貸切バス代	462,000	H24/2/8	サンデン旅行(株)	下関市一の宮町3-10-5	
31	記念品代	787,500	H24/2/8	(株)さいとう	下関市清末鞍馬2-4-23	
32	料理代	1,793,000	H24/2/8	湯本観光ホテル西京	長門市湯本温泉1051	
33	料理代	700,000	H24/2/8	(株)西進	山陽小野田市大字埴生2216-7	
34	会場警備料	75,600	H24/2/8	(株)カイリク管財	下関市東大和町1-5-22	
35	料理・会場一式	1,465,400	H24/2/9	ホテル西長門リゾート	下関市豊北町神田2045	
36	料理一式	3,400,000	H24/2/9	東京第一ホテル下関	下関市赤間町6-2	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
37	飲料代	42,100	H24/2/9	中野酒店	下関市春日町2-9	
38	弁当代	60,000	H24/2/9	(株)下関総合仕出しセンター	下関市東大和町2-4-11	
39	写真代	34,558	H24/2/14	フォトショップ マツダ	下関市菊川町下岡枝168-4	
40	会場備品使用料	92,613	H24/2/14	財団法人山口県国際総合センター	下関市豊前田町3-3-1	
41	写真代	73,610	H24/2/17	写真の和田	長門市東深川正明市五区978-5	
42	バス代	115,690	H24/2/20	(株)下関レンタカー	下関市幸町14-8	
43	写真代	78,329	H24/2/27	松村カメラ商事(株)	下関市細江町1-3-10	
44	花代	70,000	H24/2/27	花の樹	下関市豊前田町2-6-1	
45	音響一式	1,678,000	H24/2/27	(株)コミュニティエフエム下関	下関市上田中町2-5-2	
46	会場予約金	44,300	H24/10/18	財団法人山口県国際総合センター	下関市豊前田町3-3-1	
47						
48						
49						
50						
51						
52						
	その他の支出	22,703				
	合 計	13,473,764				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成25年5月27日

政治団体の名称 安倍晋三後援会

会計責任者の氏名

配川博之



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

(印)


政治資金監査報告書

平成25年5月23日

安倍晋三後援会

代表 配川 博之 殿

登録政治資金監査人

堀川 雅史 

登録番号

第392号

研修修了年月日 平成20年12月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、安倍晋三後援会の平成24年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。
- (4) この政治資金監査は、安倍晋三後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書に係る支出目的書及び振込明細書が保存されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書に係る支出目的書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

安倍晋三後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、安倍晋三後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上